

第3回熱海市伊豆山復興計画検討委員会 議事録

日時：令和4年4月22日（金）

15時～16時20分

場所：熱海市役所 第1庁舎4階
第1・2会議室

1. 開会

事務局 定刻となりましたので、ただいまから、第3回熱海市伊豆山復興計画
（佐藤企画財 検討委員会を開催いたします。

政課長） 本日の会議には、報道関係者と傍聴者が入室しますのでご承知おき願
います。

開会前に、本日の会議資料の確認をさせていただきます。不足があればお
知らせください。

なお、資料番号は、それぞれ右上に記載してあります。

（配布資料の確認）

最初に、本日の会議の「次第」です。

次に、「委員名簿」です。

次に、本日の会議の「座席表」です。

次に、資料1「第2回熱海市伊豆山復興計画検討委員会 議事録」です。

次に、資料2「熱海市伊豆山復興計画検討委員会 意見内容と対応方針
（案）」です。

次に、資料3「熱海市伊豆山復興基本計画（案）」です。

次に、資料4-1「復興まちづくり取組方針（案）」です。2枚目に、資
料4-2として「参考資料」をつけてあります。

最後に、資料5「復興計画への市民意見の反映について ワークショッ
プ実施企画（案）」です。

本日の会議資料は以上です。何か足りないものはございますか。

なお、このほかに、委員の皆様には、前回の第2回委員会で事務局に
資料要求のあったものを、参考資料として2種類配布いたしました。

事務局 よろしければ、次に、本日の会議の成立についてです。

（佐藤企画財 本日は、高橋（富江）委員より、所用により欠席との連絡をいただ
政課長） いております。また、國原委員の到着が遅れる連絡をいただ
いております。会議には、委員の過半数にご出席いただいておりますので、委員会設
置要綱第7条により、会議が成立していることをご報告いたします。

2. 委員委嘱

事務局

(佐藤企画財政課長)

次に、検討委員会委員の追加と交代についてご報告申し上げます。

復興計画の策定にあたり、より幅広いご意見をお伺いすることを目的として新たに、中島秀人様にご就任いただくこととなりました。また、消防団第四分団からのお申し出により、千葉政宏委員の後任として押田貴史様に就任いただくこととなりました。

ここで、お二方に、市長より委嘱状を交付させていただきます。

市長がお席に伺いますので、その場でお受け取り願います。

—委嘱状交付—

次に、ただいま委嘱状を交付させていただいたお二方に、一言ずつ自己紹介をお願いしたいと存じます。マイクをお持ちしますので、押田委員、中島委員の順にお願いします。

押田委員

4月より分団長に拝命しました押田と申します。よろしく願いいたします。

自分は生まれも住まいも伊豆山であり、伊豆山浜町内会に属していません。逢初橋の近くに住んでおり、土砂が自宅1メートル前で止まったため、自宅の損害は免れましたが、土石流の五次、六次災害の懸念もあり、家族で3週間ほど避難しました。

伊豆山地区においては、家族や家を失った方がたくさんいらっしゃり、被害を被った方が多いことも承知しています。友人や親せきもいます。私の経験が委員会のお役に立てることがあるならば、うれしく思います。委員会で出た話も分団に持ち帰り、今後、何が必要で必要でないのか議論ができればいいと思います。不慣れな場で発言力が大きくはないが、よろしく願いいたします。

中島委員

第2回検討委員会で意見を申した際に伺わせていただいて、警戒区域未来の会の声を復興計画検討委員会に反映してもらえるとあって呼ばれたと思っています。自分の想いを復興計画に反映させて、1日も早く（伊豆山に）帰れるようにしていきたいと思っています。よろしく願いいたします。

事務局

(佐藤企画財政課長)

ありがとうございました。

それでは、この後の会議の進行は高橋委員長にお願いいたします。

高橋委員長

皆様、こんにちは。委員長の高橋でございます。年度初めの大変お忙しい中、第3回復興計画検討委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

先ほど、委員にご就任いただいた中島委員と押田委員にはお忙しい中、そして大変な中、委員を引き受けてくださり、誠にありがとうございます。

中島委員におかれましては、大変な避難生活をされている中でのご意見などを、押田委員におかれましては、消防団として災害活動を行われた経験からのご意見などを、ぜひご発言いただきますようお願いいたします。

本日は、復興基本計画について、これまでの復興計画検討委員会の意見を踏まえて作成された、市当局原案の説明があると聞いています。市当局の最初の説明では、来月5月中の策定を目標にしているとのこととあります。本日の会議の議論を経て、次回、来月5月の検討委員会では、復興基本計画の最終的な案が提示されると思います。

委員の皆様におかれましては、前回と同様に活発な忌憚のないご意見を賜ればと思います。

それでは本日も、齊藤市長にご出席いただいておりますので、一言、ご挨拶をいただきたいと思っております。市長、よろしく申し上げます。

3. 市長挨拶

齊藤市長

市長の齊藤でございます。本日は年度初めの大変お忙しい中、第3回復興計画検討委員会にご出席賜りまして誠にありがとうございます。ご案内のとおり、伊豆山復興計画検討委員会につきましては、去る2月25日の第1回委員会におきまして、10名の皆様に委嘱状を交付させていただきました。

前回、3月25日の第2回委員会では、被災されて避難生活を送られているお二方にお越しいただき、伊豆山の復興に対する貴重なご意見を賜ったところでございます。

その際に、「警戒区域未来の会」の中島秀人代表より、復旧・復興に対する思いとともに、警戒区域の声を吸い上げて、計画に反映させるため、是非、検討委員会のメンバーに入れてほしいとのご要望を直接頂戴いたしました。委員の皆様からも、入っていただいた方がよいとのご意見をいただいたところでございます。

繰り返しとなりますが、復興計画は、復旧・復興に向けての大きな方向性を定める計画であり、皆様のご意見を可能な限りお伺いし、計画内容に反映させることが重要であると考えておるところでございます。これらのことを踏まえまして、委員を新たに1名追加することとさせていただきます、今回、中島秀人様に就任いただくことをお願いいたしました次第であります。

また、消防団第四分団の押田貴史委員におかれましては、第四分団の役員の交代に伴い、千葉政宏委員の後任として就任いただきました。お二人におかれましては、お忙しい中、大変な中ではございますが、是非、様々なご意見をこの委員会の場で賜りますよう心よりお願い申し上げます。

なお、源頭部の不安定土砂に関しては、静岡県が調査を続けていましたが、3月29日に調査結果を発表し、不安定な部分の土砂の撤去が必要との見解を示しています。このため、県と市で6月までに排水対策を行うこととしています。県による行政代執行も視野に入れ、土砂の撤去を行うこととして、この場をお借りしてご報告を申し上げます。委員の皆様には引き続き忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

4. 報告事項

高橋委員長

市長、ありがとうございます。

次に、報告事項です。前回議事録の確認につきまして、事務局より報告をお願いします。

事務局

(鈴木復興推進室長)

それでは、事務局より、報告事項①「前回議事録の確認」につきまして、配付させていただきました資料1「第2回熱海市伊豆山復興計画検討委員会 議事録」により、前回、第2回検討委員会の“ふりかえり”としてご報告申し上げます。

前回、第2回委員会は、委員1名が所要によりご欠席されましたが、去る3月25日に開催いたしました。冒頭、市長より、委員の皆様にご挨拶を申し上げた後、報告事項として事務局より議事録の確認を行いました。

引き続き、被災された方のご意見をお伺いし、今後の議論の参考とするため、復興計画検討委員会設置要綱第7条に基づき、避難生活を送られている太田利康様、中島秀人様のお二方にご出席いただき、それぞれ復旧・復興に関するご意見をお伺いし、質疑応答を行いました。お二方のご発言の内容につきましては、資料1の議事録をご覧くださいたく存じます。

その後、議事に入り、議題①「復興基本計画(案)について」、議題②「復興まちづくり計画の方向性について」を、事務局よりそれぞれご説明申し上げ、委員の皆様にご議論いただき、多くのご意見を賜りました。当日の議論の内容につきましても、資料1の議事録をご覧くださいたく存じます。

最後に、その他といたしまして、「復興計画への市民意見の反映(ワークショップの実施企画案)」についてご説明申し上げ、第2回の委員会を終了したところでございます。

委員の皆様におかれましては、議事録をご確認いただき、何かございましたら、会議終了後でも結構ですので、事務局までお知らせいただきたく存じます。以上でございます。

高橋委員長

ただいま、前回の議事録の確認について説明がありました。委員の皆様から何かございますか。

- 當摩委員 先ほどの市長の挨拶でお話がありましたが、土砂は台風シーズン前にある程度撤去されると考えてよろしいのでしょうか。
- 事務局 (中田経営企画部長) (源頭部の) 土砂の撤去については、台風シーズンを終えた10月頃となる見込みです。まずは排水設備を6月までに急いで対応する予定となっています。
- 岡本委員 これから梅雨に入り、土砂(の撤去)が間に合わないとなると砂防ダムの状況はどのようになっているのでしょうか。完成したのでしょうか。
- 稲田副市長 源頭部の土砂だが、県の調査結果を受けて、梅雨に入る前の5月中に排水対策の工事を行う予定となっています。源頭部以外についても心配と思うが、降雨中に工事をするともた崩れる可能性も否定できないため、触らずに台風シーズン明けに行政代執行として県が行うこととして話を聞いています。
- 砂防ダムは国の直轄事業として新設堰堤の工事に入っています。すべて終わるのは今年度末の予定で、砂防ダム自体は来年3月まではかからないものの工事中となっています。
- 高橋委員長 以前、當摩委員からご意見のあった、岸谷地区に今住んでいる方の避難が懸念されるが、どのようになっているのでしょうか。
- 稲田副市長 今月の28日から地元と避難所について話し合うこととしています。8月前に進めたいと思っています。
- 高久危機管理監 28日に岸谷地区で避難の打合せを行います。打合せの内容によっては、伊豆山小学校、熱海中学校の話になると思うが、実際の避難に係る意見交換になる予定です。
- 岩本委員 報道で、全国から義援金が熱海市に数億円単位で来ていると見たが、最新の義援金額やこれまで何かに使ったのか、ないしはこれからの使い道について教えてください。
- 稲田副市長 ご存知の通り、全国、海外からも義援金が届いています。誠にありがとうございます。
- 義援金は、被災した方にすべて配分するものとして決められているもので、現在では10億を超えています。既に配分を3回しており、3月末までに配分した残りが5,000万円と少しになっていて、この、まだ配分していない義援金については、最終の義援金配分委員会を開催し、5月中に最終配分を行う予定です。
- 使い道については、支援金は市の会計に寄付金として歳入されており、庁内で検討後、議会に使い道の報告をさせていただくこととなっています。
- 岩本委員 3回被災者に配り、5,000万円が残ったとすると、総額でいくらの義援金になったのでしょうか。

- 稲田副市長 正確な額は手元にないが、義援金で10億と少しと記憶している。これまでに約10億円が配分済みとなっています。
- 中島委員 義援金は配分委員会があったと思います。その中に被災者は入っているか、被災者の意見が反映されて配分されてきたのか教えてください。
- 稲田副市長 義援金は、被災者の方が受け取るお金であり、基本的には配分委員会には被災者は入っていない構成となっています。
- 中島委員 警戒区域から避難されている103世帯は世帯ごとに状況が異なるので、ブロック（被災区分）ごとに分けて金額を決めていくのは疑問があります。本当であれば、被災者ごとに細かく分けることができたのではないかと。コロナの給付金のように一括で金額を決めるよりも、被災世帯が少ないのだから、もう少し細かく（被災者に）寄り添った分配ができたのではないかと考えています。
- 稲田副市長 配分委員会は、寄せられた義援金を公平かつ効果的に配分する目的があることから、弁護士や市内の各種団体の長などで構成しています。

5. 議題 ①復興基本計画（案）について

- 高橋委員長 それでは本日の議題に入らせていただきます。
初めに、復興基本計画案について、事務局より説明をお願いいたします。
- 事務局（鈴木復興推進室長） それでは、事務局より、議題の①「復興基本計画（案）」につきまして、配付させていただきました資料2「熱海市伊豆山復興計画検討委員会 意見内容と対応方針案」と、資料3「熱海市伊豆山復興基本計画（案）」により、ご説明申し上げます。
はじめに、資料2「熱海市伊豆山復興計画検討委員会 意見内容と対応方針案」をご覧ください。
資料2は、第1回、第2回の検討委員会において、委員の皆様より頂いたご意見と、それに対する事務局の対応案の一覧表でございます。前の3枚は3月25日に開催した第2回検討委員会、後の4枚は2月25日に開催した第1回検討委員会のものであります。
次に、資料3「熱海市伊豆山復興基本計画（案）」をご覧ください。こちらは、復興基本計画の事務局原案となります。
ご案内のとおり、復興基本計画は、復興の基本理念、基本目標、基本方針など、復興に向けた基本的な考え方を定めるものであります。
前回、第2回の委員会では、「復興基本計画（骨子）」、いわゆる基本計画の骨組みとして、基本目標を「安心・安全の確保」、「速やかな生活再建」、「創造的復興」とし、それぞれ基本方針を定めた上で、取り組むべき主要な施策の案を見出しとして記載したものをお示しさせていただきました。委員の皆様にご議論いただきました。
第1回、第2回の委員会におきまして、委員の皆様より頂いたご意見

は、先ほどご説明申し上げた資料2に記載のとおりでございますが、そのご意見などを基に今回作成させていただいたものが、資料3「熱海市伊豆山復興基本計画（案）」となります。

それでは、少々長くなりますが、資料3に基づき、その内容について要点をご説明申し上げます。

はじめに、資料3の2ページ目、第1章「復興基本計画の概要」をご覧ください。2ページ目から6ページ目にかけて、計画策定の目的、計画策定の検討体制、計画の対象地域、計画の期間、計画の構成について記載してございます。

その中で、2ページに記載の「計画策定の目的」につきましては、「被災された方が1日も早く安心・安全な生活を取り戻し、地区の持続的な発展を、着実に、かつ創造的に進めていくとともに、このような災害を二度と起こさないことを目的とする」といたしました。

次に、7ページ目、第2章「被害の状況」をご覧ください。7ページ目から18ページ目にかけて、伊豆山土石流災害の被害状況、避難及び復旧状況など、災害の概要についてそれぞれ記載してございます。

第2章につきましては、前回、第2回の委員会でお示しさせていただいた「復興基本計画（骨子）」からの変更はほぼございません。

次に、19ページ目、第3章「復興計画の基本的な考え方」をご覧ください。19ページ目から20ページ目にかけて、復興基本計画の基本理念と、その実現に向けた基本目標と基本方針を記載してございます。19ページ目の基本理念につきましては、前回、第2回の委員会でお示したものと同じく、仮の案として、「地域で取り戻す 後世につながる安心・安全と魅力と絆」といたしました。20ページ目の基本目標と基本方針につきましても、前回、第2回の委員会でお示したものからの変更はございません。

次に、21ページ目、第4章「復興に向けた取組」をご覧ください。

21ページ目から32ページ目にかけて、第3章の基本目標と基本方針に基づく取組みの方向性と主要な施策を記載してございます。

第4章につきましては、前回、第2回の委員会でお示した「復興基本計画（骨子）」では、主要な施策の下に、具体的な施策を個別に羅列して記載しておりましたが、今回の「復興基本計画（案）」では、検討委員会でのご意見や、市役所内部での検討を踏まえて、内容を整理させていただくとともに、基本計画は、基本理念、基本目標、基本方針など、復興に向けた基本的な考え方を定めるものとの主旨に沿って、主要な施策までの記載に修正させていただきました。

最後に、33ページ目、第5章「計画の推進に向けて」をご覧ください。ここでは、計画の推進体制と進捗管理について記載してございますが、

前回、第2回の委員会でお示ししたのものからの変更はございません。資料3の説明は以上でございますが、今回、委員の皆様特にご議論賜りたいのは、大きく2点ございます。

まず1つ目は、19ページ目に記載しております基本理念の仮の案「地域で取り戻す 後世につなぐ安心・安全と魅力と絆」、これでよろしいかどうか、そして2つ目は、24ページ目に表として記載しております施策体系の案、その中の基本目標、基本方針、主要な施策の各項目と、25ページ目以降に記載しております主要な施策の内容につきまして、それぞれ、委員の皆様よりご意見を賜りたく存じます。

以上でございます。

中田委員

二度とこのような災害を起こさないという文言を加えていただいて、それを柱として今後の安心・安全のまちづくりに対する方向を定義するべきだと思います。

今回の災害で、皆様を感じられたこととして、災害で逃げることの大切さであると思います。あのような状況下において、近所の方から「逃げろ」と言われて逃げた方もいると思います。一方で、災害に関する情報が入らないまま、被災された方もいらっしゃると思います。今回ほど、情報の発信と伝達が正確に必要だと感じたことはない。何しろ、災害にあっては逃げるのが大前提と考えるべきで、そのための情報伝達手段を、今後きちんと作り、運用することが大事だと思います。例えば、大雨の日に家に閉じ籠っている人は、外でのアナウンス（防災無線）が聞こえない。近くの人声掛けでやっとわかるという人やテレビを見て初めて知る人も出てくるかもしれない。そのような観点で、防災体制をきちんと発信から情報を受けるまで、そして行動に移すまでを体系づけることが必要であると思います。

そのためには、外部の放送施設からの連絡のみでは無理があります。私は、各戸に緊急避難指示の情報が伝わる体制をデジタル化の時代に取り組むべきだと思います。

今回の災害で、各世帯への連絡がいかに重要か理解したと思います。その点で、逢初川沿いの岸谷地区を安心・安全なまちづくりにするためには、そのような対応が必要であり、そのためには、岸谷地区を防災のモデル地区にしたらどうか、土石流で言えば伊豆山の岸谷だけでなく、伊豆山、熱海市全体で土石流の危険性があります。

さらに、災害といえば地震、津波、火山噴火もある。このような災害に備えた、今後の熱海市の安心・安全を考える上で、岸谷地区・逢初川地区をモデル地区として安心安全対策の情報伝達と避難手段の体制の構築をしてほしい。多くの犠牲者を出し、悲惨な状態だった今回（の災害を教訓として）このようにやってほしいと思います。

中島委員

この基本理念は、復興に対する基本理念であると思います、スローガンであると思います。未来の会の方々と議論し、いくつかあげてもらったものがあります。これは、被災者の会であるため偏りが出るが、意見として伝えます。「早く帰ろう、未来に繋ごう、安全な伊豆山」という基本理念を考えました。

早く帰ろうに関しては、現状のマイナスをゼロにするために、復興に欠かせない課題であると考えています。安心安全と同時に、被災者に共通していると思います、先頭に用いました。

未来に繋ごうは、被災を後世に伝えること、(伊豆山に) 帰りたい人が帰った上で、地域で協力し、観光資源を含めた継続可能な地域にしていくという方向性で決めました。

安全な伊豆山は、今や、今後必要であるという観点から使用しました。安心安全としたかったが、発言の際の五感で削ったが、今後の実施計画に影響がある場合には入れてもいいと思っています。わかりやすさ・おぼえやすさ・具体的さに悩むところではありますが、このような意見があったので、未来の会の最適な回答として、伝えておきます。

高橋委員長

今のご意見を受け止めてくれますか。中田経営企画部長。

事務局

ありがとうございました。1つだけ気になる点がございます。この計

(中田経営企画部長)

画が、5~10年先まで行われる計画であるため、出来上がる時点では、

「早く帰ろう」の部分が皆さんの一番の関心ごとであると思います。

帰られた後も、伊豆山の復興・再生は続きます。その際に、「早く帰ろう」の意味を議論していく必要があると思います。

皆さんがこのように考えてくださったことに本当にありがたく思っております。

國原委員

私も、私の立場で考えてみました。前回の検討委員会で、これからの伊豆山やまちを検討していくというイメージ図を拝見し、これが地域で取り戻すコミュニティを大事にしようということだと思いました。それも魅力的ですが、これからの将来を考えた時、「取り戻す」は、復旧に近い目標を示す言葉であると感じました。

もう少し、将来を見据えてという形にするならば、「地域の思いを未来へ繋げ」と伊豆山にお住いの方の気持ちを大事にしながら、この地区の再生を考えていくことが必要であると思いました。

そして、安心・安全な伊豆山の魅力と絆ということで、「伊豆山」という言葉を入れた方が、地域の方々が自分たちのものという認識が強まると思います。

岩本委員

お二方からご意見がありましたが、文言は何がいいかということとは別途考えていただきたい。

現在、般若院のところに石の祭壇があり、花が手向けられており、何

かあればそこに行くというようになっていますけれども、例えば広島
の原爆ドームは石に名を刻み、「二度と戦争は行ないませんから安ら
かにお眠りください」との記載があります。

また、宇佐美や伊東では、江戸時代の元禄大津波が来た際の到達場所
の石がある。今後の用地交渉を行う際に、岸谷地区に公園をとの話が
あるが、例えばどこかに石に刻んで、このような災害があったことを
50年先に伝えるものを作っていたらいいと思います。

岡本委員

先程、「早く帰ろう」との意見があったが、現在は規制線が張られてい
る場所（警戒区域）があり、早く帰らないと建物もダメになってしま
います。また、この梅雨時には、カビが生える等の様々な現象が起こ
ることが考えられます。そのようなところで帰ったとしても、本当に
復興ができるのかどうか。早く帰らせるために、（住むことができる
ような）家の対策を講じてほしいと思います。そうしなければ、人が
集まらないと復興にならないと考えます。

建物は無事なのに（警戒区域であるために）自宅に入れないため、こ
のままいくと住める家も住めなくなってしまう。1から形成しなくて
はならない。それが1ではなく10から始まるように、何とかすること
を議論していただきたいと思います。

高橋委員長

これは、24ページの施策体系に、速やかな生活再建の項目（住まいへ
の支援）にあるが、そのようなところで関わってくると思います。

伊藤委員

前回に述べるべきことだが、今回の基本計画の案と復興まちづくりの
案を拝見して、この方針でままとすると大変な問題を残してしまうと考
えられます。基本計画における問題点に関して、別紙にまとめ記載し
たものを配布しています。

主な点として、今回の復興計画は、復興基本計画と復興まちづくり計
画から成ること、これについての記述が5ページにあります。この計
画の役割や位置づけが基本的に復興に絡む、伊豆山地区の復興を進め
る上で非常に重要なこととなりますので、この点をはっきりさせるこ
とが重要であると思ひ、細かく文章を見ました。

『伊豆山地区の復興は、復興の理念や考え方、施策を示した復興基本
計画と伊豆山地区の将来の土地利用計画や基盤整備の方向性を示し
た、復興まちづくり計画の2つを合わせて復興基本計画といいます。』
これはよいと思うが、下記の記述があいまいになっています。

5ページの下から4行目、『基本的な考え方として、基本理念や目標、
3つの大きな目標が』というところで、「目標」が被っています。『こ
れを、施策分野ごとに示すことです。一方、被災地域の再建方針や地
域の土地利用方針などの地区まちづくり方向性については地区まちづ
くり計画を参照してください。』ここに記載されている文言は、計画

の構成の1行目、2行目と内容がずれています。基本は、1行目、2行目の内容でよく、復興基本計画と復興まちづくり計画は復興基本計画に基本的な方針を述べて、それに基づき、復興まちづくりの事業の基本方針を述べてとなっていて、そのような関係にあることを記載した方がよいと思います。

下の図を見ると、復興まちづくり計画が復興事業計画となっており、河川改修や源頭部の堰堤整備だとか、事業に直接つながっていくという関係にあるので、ここに、繋がることを計画の構成に記載するべきだと思います。このあたりは、文章の文言の表現は非常に大切だと思いますが、詰め切れていない印象を受けました。

次いで、2点目の復興基本計画の構成が、6ページに出ております。先程の位置づけを基に、2章に被害状況が出ています。これは、今回起こった災害の概要を記述したものです。しかし、この復興基本計画は起こった災害に対処するだけの計画ではなく、将来この伊豆山地区が、継続して安全な地域であること。また、従来以上に地域の方々が住みやすいこと、観光が大きな役割を担うことを含めた復興基本計画であるため、2章と3章の間にこの計画がどのような課題に対処していくのか記載するべきです。課題を表現した部分が重要だと思います、そのようにしなければ3章以降に、安全対策以外のことも出てくるが、それらが唐突に出てくることとなります。そのため、このような記載が必要です。2章と3章の間に、課題を記載しなければ、ストーリーとして成り立たなくなってしまいます。

また、21ページの下ダイアグラムを見ていて、基本目標の1：安心安全の確保、基本方針の1：安心なまちづくり、基本方針の2：安全なまちづくりという構成になっていますが、基本方針の1が地区の住民の方々を中心に自主防災組織の体制づくり等の記載となっている。しかし、本来は喫緊の課題としては、この地域の安全の確保を行わなければならない。河川改修や土地利用のことであるとか、基本方針の2（安全なまちづくり）の方が前に来るべきであり、その条件が整った際に地域の防災体制や意識等が出てくると思うので、順序が大切です。次いで、流域の管理についてです。今回は、非常に問題のある事業者の方があのようなことをしてしまい、行政側も管理しきれなかった部分があります。今日の新聞において、盛り土の新たな規制について、国会でのお話があったようですが、それらを踏まえ、県や市でもこのようなことが二度と起こらないような基本的な体制、あるいは制度内容の整理が行われることとなります。これらから、伊豆山の流域を、先程「防災のモデル地区にしたらどうか」という意見もありましたが、まさにこのような流域においては、安心・安全を管理していく仕組み

を整えなければいけないということが長期的な課題になると思います。そのため、これらの項目を組み込むべきだと思いました。

以上3点程度になるが、細かくは復興基本計画、復興まちづくり計画が今後の地区の将来のまちづくりの基本的な計画になるとすれば、中身の吟味と補足すべき点を詰める必要があると思います。細かい部分に関しましては、後程、事務局に伝えるようにします。以上です。

高橋委員長

今のご提言を参考にするようお願いいたします。先程の岡本委員のご意見は、まちづくりの部類にまで入っていますが、ご答弁できますか。

事務局

(中田経営企画部長)

岡本委員のご意見につきまして、先程おっしゃっていただきましたけれども、(警戒区域については)伊豆山の災害の発生以前に整えられた制度であり、伊豆山のような災害について想定されていないので、放射能汚染地域ではないですが、警戒区域内に入ることそのものが身の危険性が及ぶということを伊豆山に適用してもらっています。そのため、伊豆山地区にふさわしい制度の運用ができないことが事実です。したがって、警戒区域解除の条件が整い、これから除外すると、今受けている各種支援が受けられなくなる可能性があります。これもまた、県や国を通じ相談をしているところです。

伊豆山の今回の災害は、どのような点が特別であるのかを訴え、柔軟な運用ができるようになるかもしれないが、今のところは特になく、制度ありきで伊豆山の災害を当てはめていることが現状であり、困難な部分があります。本来は、警戒区域内にも入れる仕組みをとりたいが、それであると出入りが出来るのであれば、長期避難ではないとみなされると、行政としても厳しい部分ではあります。

被災者の皆さんに苦しい思いをさせてしまっているのは、大変申し訳ないのですが、立ち入りの回数を増やすことや建物の保全のために地域の警戒エリア内にも入っていただけるような制度・取組を充実させているが、まだ発展途上で補修工事等もいただけていない。今回、梅雨を控えて、雨漏りや建物の倒壊を防ぐ緊急的な保全工事はしてもらおうようにし、平日に管理のために家に入ってもらう機会を増やしたりしていますが、まだ足りていないことが実情です。ご理解いただきたいと思います。

高見副委員長

今のことで具体的な質問ですが、過去の災害でつくられた部分であり、今回の件に関して適応していないことは理解できました。今後、この事例に沿うように変えていただくことを国に提案しているのか、また、提案しているのであれば、国がどのように対応しているのか教えていただきたい。

事務局

(中田経営企

画部長) 直接的な要望書の提出ということまでは至っておらず、内々の相談の時点で、一旦戻ったりしてという状況です。そのため、今後相談を申

- 画部長) 上げたいという形で正式に上申していき
たいと思っております。
- 高見副委員長 相談に行ったのはいつ頃の話でしょうか。
事務局 去年の秋ぐらいから継続的に何度か相談させてもらっています。
(中田経営企
画部長)
- 高見副委員長 出来ないものは、国も出来ないというでしょうし、半年もかかるよう
に思えないのですが。
- 事務局 まずは出来ないと言われていて。それをなんとかならないかという
(中田経営企 部分を相談したり、こちらからも質問の方法を変えて聞いているとい
画部長) うことになります。
- 高見副委員長 ありがとうございます。
- 高橋委員長 よろしければ次の議題に進みたいのですが、ご質問等がありますでし
ょうか。
- 中島委員 復興のまちづくり計画の中で、22 ページに基本目標に速やかな生活再
建の「住まいへの支援」と「生活への支援」があり、被災者が実際に
2、3年後の(伊豆山に)戻った際に、再建できるということに関する
支援要素はどこかに入っているのでしょうか。
- 事務局 現状では、警戒区域が解除され、(伊豆山の)自宅に戻った際の補助金
(中田経営企 や助成金等のお金の支援は現在議論中であり、確定しているものはあ
画部長) りません。
- 中島委員 この文章の中では、今現時点入ってないですね。速やかな生活再建
の2本柱を細かく見ると、戻ってからの内容が1つもないように思
います。基本方針3として再建修繕や復旧支援というかたちで、基本目
標を1つ増やしていただけたら、被災者は安心するのではないかと思
います。検討をお願いいたします。
- 事務局 期待の言葉ですが、まずはお預かりさせていただきます。検討いたし
(中田経営企 たいと思います。
画部長)
- 中島委員 現状は入れてないということでわかりました。

5. 議題 ②復興まちづくり計画について

- 事務局 復興まちづくり計画につきましてご説明させていただきます。資料4-
(中田建築室 1の復興まちづくりの取組方針案を開いてください。復興まちづくり
主査) 計画では、復興の基本方針や理念を定める復興基本計画を踏まえた上
で、被災エリアにおける街区・道路等の都市基盤のいわゆるインフラ
復旧の具体的な方向性を定めることを目的としています。
第1回検討委員会におきまして、復興まちづくり計画を5つの章で構
成する案を提示させていただいております。第1回検討委員会配布資

料の 3-2 を簡単にご説明させていただきますと、第 1 章の計画の趣旨から始まり、第 2 章で地区の状況と課題の整理を行います。続く第 3 章で、地区の将来像を描きますが、第 2 回検討委員会で皆様に事務局からのたたき台という形で提示させていただいており、そのイメージを確認していただいたものでございます。そして、第 4 章の計画の実施方針として、公共施設等の整備方針をお示しし、最終の第 5 章において、その計画を実現可能にする事業手法を提示するものとなります。今回の資料の 4-1 におきまして、第 2 章の地区の状況と課題の整理を踏まえまして、第 4 章に至ります計画の実施方針の項目出しに該当することになります。それでは、資料 4-1 の説明をさせていただきます。まず、表の左側をご覧ください。住宅被害や高齢化といった地区の現状を取り上げ、復興基本計画に置きます 3 つの軸、安心・安全の確保、速やかな生活再建、創造的復興ごとに分類をいたしまして、整理をしておきます。そして、表の中央にあります、その地区の現状から導かれる道路環境や交流の場など、地区の抱えるまちづくりへの課題を抽出し、復興への道筋に照らし合わせたうえで分類わけしております。その分類につきましては、表の上段に記載しています①～④となります。①の取組として、防災機能の拡充や交流の場の創出によって対応すべき、地域が克服するものです。②は、故郷での生活や伊豆山の活気や絆等地区が再生するものです。③は、伊豆山地区が以前から抱える道路環境等の問題などこれから改善するもの、④は、伊豆山の美しい自然や歴史など、地区で継承するものとしたしました。最後に、表の右側にある保全対策やライフライン、被災者向け住宅の整備等、課題の解決に向けて地区で具体的に取り組むべき施策の方向性をこのように整理しております。今後は、伊豆山地区の皆様は地区の課題や将来像につきましてご意見をうかがうこととなります。

次の資料の 4-2 をご覧ください。

こちらでは、取組成果の一例として参考資料を作成いたしております。地区の現状から抽出した取り組むべき課題を地区全体の模式図の周辺に配置しております。この 1 つ 1 つの課題をカードに見立て、それから伊豆山地区の皆様と共に、より適切な場所に配置していくことをイメージしています。今回は、このような形で復興まちづくり計画の取組方を事務局として提示させていただきました。

以上、簡単ではございますが、復興まちづくり計画につきましてご説明とさせていただきます。どうぞ皆さま、ご意見の方よろしく願います。

高橋委員長

ただいま、事務局より説明がありました。何かご質問等はございますか。

當摩委員 復興について、まだまだこれから道路ができて川が整備されて、なかなか時間がかかりそうですが、同じ町内でも（現在は）岸谷を離れて暮らしている人も多いので、町内会の中で、「自分のところでよろしければ、（土地を）提供するので、家を建ててもいいですよ」という話を伺っています。

しかし、昔の話ですが、農地は三年間農業をやらなければだめだという話があって、農業委員会にも確認したのですが、一か月で農転できる場所もあるため、市もどれぐらいで新しい土地が確保できるのか、河川や道路ができ、例えば 50 坪持っている方が、30 坪の家を建てましたとなると、残り 20 坪家が建てられない代替え地となってくると思いますが、その辺も少し早めに代替え地も市の方で把握しておいていただきたい。町内会でも、できる限りしますからその辺の検討をしていただきたいです。

事務局 今のご意見非常にありがたいと思っております。

（渋谷まちづくり課長） 市としましても、1人1人の地権者、被災者の皆様にご意向を確認していきたいと思っております。その中において、復興の一つとして新たな土地に移り住みたいという方はとても多くいらっしゃいます。その方々の復興と生活再建のためにこのような情報を1つでも多くいただきたいと思っております。ありがとうございます。

伊藤委員 先程も少し申し上げたことではございますが、復興計画とまちづくり計画の整合が取れていない。目標は、共有できていると思います。それ以降で、元々復興まちづくりがこの地区の土地利用と基盤施設をまとめていくということだが、これは、復興基本計画の方に基本的に出ている、それに基づき、土地利用と基盤整備についてここにまとめていくべきだと思います。そのため、復興基本計画の方は抽象的な表現ですが、より具体的にまちづくりなら示すということだと思いますが、ここの復興まちづくりの方に初めて、出てくるが多々あり、それは復興基本計画の方に位置付けられていなければ、ストーリーとして一貫性がなくなってしまいます。

また、資料 4-1 に書かれている、復興まちづくり取組方針（案）は、基盤整備から事業的なことまで、入り混じってしまっています。これを受け、事業計画につなげていく際に、取組方針が非常に混乱してしまう。これは、個々の分野別の事業計画をしっかりと位置づけ、方針を出していかなければ復興まちづくりの取組方針が、体系的にされないとならないと思っております。

次いで、資料 4-2 においては警戒区域を中心にした内容になっていますが、ここは実際に被災し、災害の危険がある区域を中心に、当然周辺の地区とつながっている区域となっていて、周辺の地域の状況と一

体的に考える必要があります。ここだけ、突き出していることが、事業図としてはよいのかもしれないが、地域の将来像なので周りと一体となったものを表すべきであると思います。

先程、流域管理のことを申し上げたが、この区域でしたら上流部を含めて、その中の土地利用をどのようにするのか、基本的な方向性をどのようにするのかということも当然ながら、まちづくり計画の中で触れておくべきです。そのような、まちづくりの体系的な表現をしなければ、今後進めていく事業の個々の方針になっていかないと思います。もう一度、意識し直し、まとめていただければと思います。

事務局

(渋谷まちづくり課長)

中田委員

今ご指摘いただいた内容につきましては、改めて詳しくお伺いしたいと思います。

先程、防災の観点から情報伝達に絞って意見しましたが、これは逢初川地区の問題ではなく、伊豆山全体にも関わることでありますし、熱海市全体に関わることであります。

熱海市のどこをとっても土石流の危険性があり、そのような場所があちらこちらにあることが、逢初川の岸谷地区中心の復旧・復興は他の地区でのモデルになることを示して、安心安全の確保・速やかな生活再建・創造的復興につなげるべきであると思います。これらを踏まえなければ、もう一度（伊豆山に）住みたいという方々もいなくなってしまう。

そこが、基本となり、地域としての復旧・復興につなげるということで、考え方として災害があつてそれを乗り越えるモデル地区として、全体的に進めていく考えがあるのかどうか。行政で行おうとも多額な費用がかかるため、それを各地区に配慮するとどのようなものになるのか。今後のことを考えると、そこまで踏み込んだ内容を考えていくべきだと思います。

事務局

(渋谷まちづくり課長)

岩本委員

十分検討していかなければならないところです。

ハード的なところもご意見いただいたと思っております。

(逢初川河川計画と市道計画に関する) 参考資料の地図の中央部の赤い線(車線監修イメージ)があり、4メートル道路を左右につくるといふ計画だとわかるのですが、一番下の(線が)途切れているのは暗渠なのか、6メートル道路にするのか、どのようにするつもりでしょうか。

事務局

(渋谷まちづくり課長)

この計画につきましては、県の河川をはじめ、市の道路というところで、地域の皆様にはご説明させていただいております。

図で示している通り、川の青い真ん中の部分は、開渠となります。赤

い線で道路を示しています。その先の下流部になりますと赤い線が切れてしまっているところは、計画としては暗渠ということに今のところはなっています。JRの新幹線とJR東海道線を越えて国道までは検討中となっています。ご理解いただきたいと思います。

岩本委員

ここはなんででしょうか。

高橋委員長

岸谷本線はわかりますけど、岸谷1号線、2号線、3号線、4号線、的場1号線がどの場所になるのかわかる地図をお願いします。これだと場所がわからないです。

事務局

次の段階で具体的に示せるようにいたします。

(渋谷まちづ

くり課長)

中島委員

資料4-2ですが、一番右上の緑色の③改善するものの中に、避難経路の整理というものが入っていなかったもので、できれば入れていただきたいです。

逃げ場のない地区もございますので、避難経路を考えていただきたいと思います。

事務局

今いただきましたご意見に対しまして、避難する階段もしっかりと検討していきたいと考えております。

(渋谷まちづ

くり課長)

高見副委員長

先程、伊藤委員から具体的な質問がありましたが、とくにこの資料の4-1を見ていて、少し困ったような感じがしております。

タイトルにあるように、伊豆山地区の安全なまちをつくる上での計画内容ですと言われても違和感がない。災害が発生する前であっても、ふつうこの程度の内容を書きますよね、というような印象を受けます。ですから、この資料を見せられ、会議にどのような意見を出せばよいのか不明で困っています。

私は、第1回の委員会から一貫して現場感がないといえますか、この問題として特筆性が感じられないと指摘しています。

本日は、意見と対応案をまとめていただいたものを出していただいているのですが、大変良かったと思いますが、皆さん同じようなことを繰り返しおっしゃっていると思います。そのようになると、もう一度、資料4-1について質問いたしますと、今回被災者の方から状況をお聞きになった要望がどこに反映されているのか、1か所2か所教えていただけますかという質問です。

事務局

特に地域の皆様から言われていることが道路環境だと感じております。これまでの既存道路の問題になっていた狭い公道、使いづらかったところが皆様のご意見として挙がってきております。

(渋谷まちづ

くり課長)

高見副委員長

どこに書いてあるのですか。

事務局 安心・安全の確保の目標でございます。従前課題としまして、狭い道路
(渋谷まちづくり課長) 路、改善するものとしたしまして、道路環境との記載があります。

高見副委員長 繰り返しですけど、この地域を地図で見たときに、情報をもらえばこの程度のことは書きますよね。ですから、どのような聞き取りをされているのかということを知っているのです。だから、いつまでたっても計画として見えてこないです。もちろん、突然このようなことが起き、皆様もこのような経験がないと思いますが、だいぶ日が経ちましたし、いつになればそのような状況が改善するのか、大変心配しております。

事務局 検討してまいりたいと思います。

(渋谷まちづくり課長)

伊藤委員 先程の資料説明の中で、1, 2回目の資料のまちづくり計画についてですが、前回欠席をしてしまったので、改めて前回の資料についてですが、将来像について、将来のまちの姿を現した標語を読みますと、『大切な人と暮らしながら相模灘にのぼる朝日に照らされ緑深い伊豆山のふところに鎮まるまち』というスローガンなのですが、これはあり得ないなと思いました。

この地区で、突然、人が亡くなるような災害があった。そのことがあったことに関して、大切な人と暮らしながらという表現が少し残酷ではないかと思いませんか。この被災者の立場に立って、声を聞きながら作った文章とは思えないです。

高見副委員長からもご指摘がありましたように、被災の現場感がないということ。それと、もう一つ将来の土地利用と基盤整備に関するところという体系的な整理になっていない。このまま、まとまってしまうと、非常に大きな禍根となってしまう。心構えと姿勢を省みて作っていただければと思います。

高橋委員長 大変貴重な意見です。

中島委員 この後の、ワークショップのところで出てくると思っているのですが、今の高見副委員長の話は、私もいつもそのように思っていて、長期避難世帯の参考資料があるが、103世帯194名で、これ多いと思いませんか。東北の震災と比べると、少ないと思っています。194人にヒアリングを行うだけでも変わると思います。

それを、やれていないことや種々の意見交換会の議事録を読みましたが、ほぼほぼ被災者の方がいないです。私たち未来の会が初めて、被災者として意見交換を行っています。これが3月17日であり、それまで行っていない。これは、自分たちで警戒区域未来の会を立ち上げ、

記者会見をして市長にヒアリングをしてほしいと提言しました。この194名をいくつかのグループに分けてもいいですが、ヒアリングしていただくことは避けられないことだと思います。これを避けると、話が収束しないので、ヒアリングをしていただきたいと思います。

事務局

是非させていただきますのでよろしくお願いいたします。

(中田経営企画部長)

事務局

地権者の方々には、4月からになります。20件程度個々にお伺いして、生活再建について聞いているところです。4月末まででも30~40件のアポイントがとれています。5月中までには、皆さんのご意見を一通りまとめ、1回だけに限らず2回、3回と続けていきたいと思い、現在始めております。

(渋谷まちづくり課長)

5. 議題 ③計画策定のための住民意見収集（ワークショップ）について

事務局

それでは、事務局より、議題の③「計画策定のための住民意見収集（ワークショップ）」につきまして、配付させていただきました資料5「復興計画への市民意見の反映について ワークショップ実施企画（案）」により、ご説明申し上げます。

(鈴木復興推進室長)

前回、第2回の検討委員会でも申し上げましたが、復興計画の策定に当たり、避難されている方や、地域の方にご参画いただく形のワークショップの開催を予定しております。ワークショップとは、ひとつのテーマに対して、参加者が主体性を持って自由に意見を出し合い、お互いの考えを尊重しながら意見や提案をまとめあげていく場のことであり、まちづくりの分野で多く実施されている手法でございます。

現在、内容等について、ワークショップをサポートいただく日本ファシリテーション協会などと最終的に詰めている段階でございますので、現時点のものではありますが、実施企画案について申し上げます。はじめに、1の「目的」でございます。

復興まちづくり計画の策定に際して、幅広いご意見をお伺いするとともに、一日も早い生活再建と、よりよい伊豆山での暮らしの再生の実現を目的として開催するものであります。

次に、2の「開催日時・場所」でございます。

ワークショップは5月から9月にかけて毎月1回、全部で5回開催する予定であり、第1回目につきましては、来月5月29日、日曜日の午後1時30分から4時30分まで、熱海市役所内の会議室での開催を予定しております。

次に、3の「参加対象者」でございます。

基本的に被災区域に関係する方々とさせていただきます。現時点では、「警戒区域にお住まいだった方（＝避難されている方）」と、「浜、仲道、

岸谷地区にお住いの方」を対象としたいと考えております。

最後に、4の「プログラム」でございます。

プログラムの基本案は、資料に記載のとおりでございますが、ワークショップの進行につきましては、当日の議論をより効果的、かつ有意義なものにいたしたく、ワークショップの開催サポートに実績を有している、日本ファシリテーション協会所属のファシリテーターにお願いすることとし、プログラムの設定につきましても、皆様のご意見を踏まえながら、調整させていただきたいと考えております。

以上が、現時点でのワークショップの実施企画案でございます。委員の皆様よりご意見を賜りたく存じます。ご意見を踏まえた上で実施概要を早急に詰め、決まり次第、ゴールデンウィーク明けには、参加者募集等の告知を行ってまいりたいと考えております。

高橋委員長 ただいま、ワークショップについて説明がありました。何かご質問等がございましたら、ご発言等をお願いいたします。

當摩委員 意見を吸い上げるためのワークショップ、とてもいいことだと思います。当日の人員の制限についてはどのように考えているのでしょうか。

事務局 (鈴木復興推進室長) 人員については、参加者の募集の方法を現在最終的に詰めているところです。会場を市役所内の会議室にする都合上、30～50人で実施できればと考えています。

岡本委員 ワークショップの会場は市役所と説明があったが、足の不自由な方もいると思うが、交通の便をどのように考えているか教えてほしい。地域の中で実施するという考えはないのでしょうか。

事務局 (鈴木復興推進室長) 原則、市役所として説明をしたところですが、2回目以降はご意見を踏まえて、伊豆山のJ A跡地等考えられると思うので、またご相談させていただきたいと思います。

伊藤委員 ワークショップの目的は復興計画への反映と思うが、現場で、被災者の方々とのフリーディスカッションをすると色々な意見が出てくることと思います。5回実施する中で、将来像についても議論となることとなっています。日本ファシリテーション協会がリードして進める説明もあり、ワークショップの専門家かもしれないが、まちづくりやまちづくり事業の専門家とは必ずしも限らないこともあるので、あらかじめ出てきそうな意見をシミュレーションし、整理する枠組みをもって臨んだ方がいいと思います。その場で出た意見を模造紙上で整理の仕方が悪いと、復興基本計画や復興まちづくり計画に密接に反映することができにくくなり、断片的な意見のみを拾い上げることとなってしまいます。市民意見を反映したものにすることも、ある程度の専門的なファシリテーターも必要であることと、整理の仕方の枠組みを検討しておき、復興計画の適切どころに反映してほしいと思います。

事務局 調整中ではありますが、ただいまのご意見についても十分に注意しながら検討を進めていきたいと思ひます。
(鈴木復興推進室長)

高見副委員長 伊藤委員と被る部分も多いが、日本ファシリテーション協会に今回題材とするテーマのワークショップの経験がどのくらいあるかわからないが、多くは該当しないものと思ひられます。被災者の生の声を聞いていく場なのに、委託した第三者への丸投げ感がないでしょうか。市の職員にまとめる経験がないというのもよくわかるころではあります。が、まちづくりの専門家で都市整備をどのように進めていくかの知識を有したファシリテーターが来るとは思ひにくいところがあります。その際に市の関わり方が気になるところで、丸投げと言われなかが心配です。

事務局 まずは、参加者の自由な意見をいただき、次にその中から実際に反映させるもの、反映できないものを整理していくことになると思ひます。
(鈴木復興推進室長) また、当日は、市の職員も同席していくこととなる予定です。これを担保して進めていきたいと思ひています。

中島委員 このワークショップは、被災者全員を呼ぼうとすると相当数になると思ひますが、いくつかのグループに分けられるということによいでしょうか。また、被災者によって、被災度合いも異なっていることも承知されており、グループ分けにどう反映されるのか。3～4グループになることと思ひますが、全5回の中という話の中ではなく20回くらい必要と思ひています。

副委員長の指摘にもあつたが、被災者からは愚痴が出ることもあると思ひます。愚痴が出てきた際に、元気にまちをつくっていこうという話をしていくのは酷な状況で、批判が出ることもあると思ひます。個人的にはヒアリングが一番いいと思ひていて、ヒアリングの中で愚痴も含めて聞くことで、幾度も同じことを言うことはなく、聞いてもらっている感を出してもらえれば、今の一番の課題である意見を言う場がないという状況の解消につながると思ひています。

今までの話を聞いて、もしかしたら、ワークショップも頓挫してしまうのではと思ひました。もし可能であるならば、市役所単体でヒアリングの実施を週に1回等でワークショップとは別に実施してもらえたらいいと思ひするという要望です。

事務局 ワークショップは復興計画に反映するものとして、事務局としても前向きな意見が出てくることを期待しています。愚痴や不安ごと、悩みごとをお聞きする機会はこの場とは別に設けるほうが話しやすいと思ひるので、分けて実施できるよう考えていきたいと思ひます。方法については考えていくが、別の方法で実施していきたいと思ひます。
(中田経営企画部長)

中田委員 確認になるかと思うが、復興基本計画は5月中の策定予定となっております。ワークショップはこの段階から始まることとなっており、復興まちづくり計画はその後に続いていく。ワークショップの内容が復興基本計画や復興まちづくり計画に反映される中で、今日の議論にもなった大本のテーマのようなどころにも関わってくるのでしょうか。

事務局 (中田経営企画部長) 現在議論している復興基本計画のスローガンを、ワークショップでも同じスローガンにできればと考えています。ワークショップでは、より生活に近い部分の議論が中心となり、復興基本計画では、その根底となる理念的なものを述べていく。これを踏まえて生活再建に向けたまちづくり、地域の再生について意見を出し合い、議論し、分野ごとにまとめていければと思っています。

6. その他

高橋委員長 本日の議題は以上で終了いたします。
次にその他として、伝えておきたいことや、質問しておきたいことがありますらご発言をお願いいたします。
(特になし)

7. 閉会

高橋委員長 よろしければ、次回の委員会の開催日程について事務局より連絡をお願いいたします。

事務局 (佐藤企画財政課長) 第4回の検討委員会ですが、5月25日(水)午後3時から、市役所第1庁舎第1・第2会議室にて開催いたします。この日程で委員の皆さまのご都合はいかがでしょうか。

高橋委員長 よろしければ、第4回の検討委員会ですが、5月25日(水)午後3時から、場所は、本日と同じ、第1庁舎第1・第2会議室にて開催しますので、委員の皆さまにおかれましては、ご出席くださいますようお願いいたします。
次回も開催時刻は午後3時からとなりますのでご注意ください。改めて、事務局より開催通知が送付されますので、よろしくをお願いいたします。
以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。以上をもちまして、第3回熱海市復興計画検討委員会を閉会いたします。本日はご出席いただき、どうもありがとうございました。